

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月8日

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 植平 光彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 常務執行役 加藤 進康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 IR室長 伊牟田 武郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)における当社普通株式の売出し(以下「海外売出し」といいます。)が開始されましたので、2019年4月4日(木)付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、当社は、2019年4月8日(月)に、株式会社東京証券取引所において自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得を行い、引受人の買取引受けによる国内売出し(以下に定義します。)及び海外売出しの売出人が、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部34,596,700株を売却いたしました。当該売却の結果、2019年4月8日(月)に引受人の買取引受けによる国内売出しの売出数、海外売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出し(以下に定義します。)の売出数が変更されましたので、これらに関する事項を訂正し、また、海外売出しに係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 売出数

(訂正前)

下記①及び②の合計による当社普通株式 55,500,000株(予定)

① 下記(9)記載の引受人による買取引受けの対象株式として当社普通株式 48,260,900株

② 下記(9)記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 7,239,100株

(注) 1 海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当社普通株式112,608,700株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。)が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は168,108,700株であり、引受人の買取引受けによる国内売出し112,608,700株、海外売出し55,500,000株(上記①及び②の合計)を目処に売出しが行われますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、2019年4月15日(月)から2019年4月17日(水)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」といいます。)に決定されます。

2 当社は、2019年4月4日(木)開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、取得株式の総数50,000,000株、取得価額の総額1,000億円をそれぞれ上限とし、2019年4月8日(月)から2019年4月12日(金)までの期間を取得期間として、自己株式(当社普通株式)の取得に関する事項を決議しております。今後、当社が当該決議に基づき自己株式の取得を決定した場合、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの売出人が、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却する可能性があります。かかる場合、引受人の買取引受けによる国内売出しの売出数及び海外売出しの売出数が減少することがあります。

(訂正後)

下記①及び②の合計による当社普通株式 45,120,900株(予定)

① 下記(9)記載の引受人による買取引受けの対象株式として当社普通株式 39,235,600株

② 下記(9)記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 5,885,300株

(注) 1 海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当社普通株式91,550,000株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。)が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は136,670,900株であり、引受人の買取引受けによる国内売出し91,550,000株、海外売出し45,120,900株(上記①及び②の合計)を目処に売出しが行われますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、2019年4月15日(月)から2019年4月17日(水)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」といいます。)に決定されます。

2 当社は、2019年4月4日(木)開催の取締役会決議に基づき、2019年4月8日(月)に株式会社東京証券取引所において自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得(取得株式の総数37,411,100株、取得価額の総額99,999,870,300円)を行い、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの売出人が、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部34,596,700株を売却しております。

(13) その他の事項

(訂正前)

(前略)

(ロ) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、16,891,300株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が行われる場合があります。

なお、上記(2)(注)2に記載の自己株式の取得に伴い、引受人の買取引受けによる国内売出しの売出数が減少した場合、併せてオーバーアロットメントによる売出しの売出数も減少することがあります。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(ロ) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、13,732,400株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が行われる場合があります。

(後略)

3 【添付書類】

別添のとおり、海外売出しに係る2019年4月8日付の英文仮目論見書補遺及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

以上